

令和6年7月太子町教育委員会（定例会）
会 議 録

令和6年7月16日、午前10時00分より太子町教育委員会を太子町役場交流棟2階スペース2に招集した。

1. 議 事 日 程

第1. 開会・教育長あいさつ

第2. 前回定例会会議録の承認

第3. 本日の会議録署名委員指名

第4. 行事結果・予定報告

第5. 教育長報告

太子町教育委員会後援名義使用許可について

令和6年度要保護・準要保護児童生徒の認定結果について

第6. 議事

議案第52号 太子町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を
改正する規則の制定について

議案第53号 区域外就学の承諾に関する専決処理について

第7. その他

2. 本日の会議に出席した教育委員

委	員	福田	秀樹
委	員	福本	充治
委	員	杉本	泰代
委	員	竹澤	秀代

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教 育 長	糸 井 香 代 子
教 育 次 長	福 井 照 子
管 理 課 長	改 野 学 由
こどもえがお課長	肥 塚 馨
社会教育課長	熊 谷 恵 之
文化推進課長	森 本 麻 友
管 理 課 係 長	武 中 俊 明
管 理 課 主 査	光 藤 雄 矢

●開会・教育長あいさつ

教育長 本日は、ご多用の中、定例教育委員会にご出席くださいますありがとうございます。
 ただいまから、令和6年7月の定例教育委員会を開会いたします。

●前回定例会会議録の承認

●本日の会議録署名委員指名

教育長 前回定例会会議録の承認は福田委員と竹澤委員にお願いします。
 本日の会議録の署名委員は福本委員と杉本委員を指名させていただきます。
 よろしくお願いいたします。
 次に、本日の第53号議案につきましては、個人情報保護の観点から非公開とさせていただきますがよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

教育長 ありがとうございます。
 それでは、第53号議案につきましては、非公開とさせていただきます。

●行事結果・予定報告

教育長 行事結果及び行事予定の説明をお願いします。

管理課長 <7・8・9月の行事結果及び行事予定説明>

教育長 7・8・9月の行事結果及び行事予定について、ご意見ご質問等はございませんか。

委員 8月4日の人権文化をすすめる町民運動記念大会には、教育委員全員が出席します。

教育長 他にございませんか。

各委員 ありません。

●教育長報告

教育長 教育長報告について事務局より説明をお願いします。

教育次長 本日の教育長報告は、①太子町教育委員会後援名義使用許可について、②令和6年度
 要保護・準要保護児童生徒の認定結果についての計2件です。
 はじめに、①太子町教育委員会後援名義使用許可について、5名の申請者から5件の行
 事について届出があります。
 1件目の申請者は、社会福祉法人あすか会 理事長 藤井 幸一氏です。
 事業名称は、「やなぎたに和美講演会 親子関係に苦しんでいるすべての人へ『こじれ
 た親子関係をほぐす処方箋』」です。
 実施日は、令和6年7月20日（土）です。

実施場所は、ちやのき cafe です。

事業目的は、「生き難さには幼少期の親子関係が深くかかわっていることを知り、親子だからこそじれやすいということを明るく楽しく学んでいく。」となっております。

2 件目の申請者は、太子町子ども会連絡協議会 会長 大島 八重氏です。

事業名称は、「令和 6 年度 第 11 回太子町子ども会連絡協議会オセロ大会」です。

実施日は、令和 6 年 8 月 17 日（土）です。

実施場所は、丸尾建築あすかホール 中ホールです。

事業目的は、「子どもたちの思考力を高め、交流を深めるとともに豊かな感性を育成していくことを目的として開催する。」となっております。

3 件目の申請者は、石海サッカー少年団 長谷川 日出喜氏です。

事業名称は、「石海サマーカップ 2024」です。

実施日は、令和 6 年 7 月 27 日（土）です。

実施場所は、総合公園陸上競技場です。

事業目的は、「近隣のチームを招き、サッカーを通じて小学生の技術の向上と各々のチームの友情を深めることを目的とする。」となっております。

4 件目の申請者は、一般財団法人日本リーダー育成推進協会 代表理事 小林 圭一郎氏です。

事業名称は、「子どもの潜在能力を引き出す脳科学講座」です。

実施日は、令和 7 年 1 月 22 日（水）、23 日（木）、26 日（日）です。

オンライン講座による実施になります。

事業目的は、「最新の心理学・脳科学に基づいた『子育てに対する向かい方』をはじめ、『子どものセルフイメージを高めるポイント』などについてお伝えすることで、人工知能のおよぼす影響を含む社会情勢の変化による、保護者の不安や、子育てへの負担を軽減する一助とする。」となっております。

5 件目の申請者は、西播磨交響楽団 代表 小田 英夫氏です。

事業名称は、「第 36 回定期演奏会」です。

実施日は、令和 7 年 1 月 26 日（日）です。

実施場所は、たつの市総合文化会館 赤とんぼ文化ホール大ホールです。

実施目的は、「子どもから大人までを対象にオーケストラの生演奏によるクラシック音楽の普及及び、西播磨地区のアマチュア演奏家の交流」ととなっております。

以上です。

教育長 ご意見、ご質問等はございませんか。

委員 「子どもの潜在能力を引き出す脳科学講座」について、全国の教育委員会に後援申請を出されているようですが、毎年実施されている事業でよろしかったでしょうか。

管理課係長 その通りです。

近隣市町の聞きとりや、実施報告等を確認する限り、これまでも問題なく実施されているものと考えております。

教育長 他にございませんか。

各委員 ありません。

教育長 続いて、事務局より説明をお願いします。

管理課長 次に、②令和 6 年度要保護・準要保護児童生徒の認定結果について報告します。

5 月定例会で承認いただいた事務取扱要領に沿って、事務局で審査したところ、187 名の申請があり、うち 176 名の就学援助を認定しました。

令和 5 年度と同様の事情により、3 件の個別審査を行っています。

また、個別の事情により保留としているものが 4 件ありますが、うち 3 件は認定の見通しが立っております。

比較用として、令和元年から 5 年までの年度末時点の認定者数を掲載しております。

令和元年度から認定率が徐々に減少していましたが、令和 5 年度が 5.85%に対し本年度は 6.19%と増加しています。

以上です。

教育長 ご意見、ご質問等はございませんか。

各委員 ありません。

●議事

教育長 次に、議事に移ります。

第 52 号議案について事務局より説明をお願いします。

管理課長 議案第 52 号「太子町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」説明いたします。

本年度の 4 月から小中学校事務職員の補職名が変更になったことに伴い、本規則が影響を受けて、改正の必要が生じたものです。

つきましては、事務職員についての規定である第 6 条の 6 の補職名を改正いたします。

また、第 6 条の 8 に規定される栄養職員の用語表記も本改正に併せて現状に沿うように整理したいと考えております。

なお、適用日は 4 月 1 日となります。

教育長 第 6 条の 8 の改正内容について確認があります。

現行規則第 6 条の 8 における「栄養職員」の見出しに「等」を加え、「栄養職員等」に改めるとありますが、本町では平成 20 年から関係の学校に栄養教諭を配置し、配置が困難な場合には栄養職員を配置することになる関係上、見出しや条文中の言い換えは、「栄養教諭等」という表記が適切ではないでしょうか。

教育委員の皆様からもご意見を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 「栄養教諭等」の方がしっくりきて良いと思います。

教育長 ありがとうございます。

それでは、原案を一部変更いたします。

管理課長 改めて、現行規則案からの変更箇所について申し上げます。

まず、第 6 条の 8 見出し（栄養職員等）に改正するとありますが、（栄養教諭等）に修正します。

次に、同条第 1 項中「学校給食の栄養を管理する教職員（以下「学校栄養職員等」と

いう。)」に改正するとありますが、「学校給食の栄養を管理する教職員（以下「栄養教諭等」という。）」に修正します。

最後に、同条第 2 項中も同様に、「学校栄養職員等」に改正するとありますが、「栄養教諭等」に修正します。

以上です。

教育長 ご意見、ご質問等はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 それでは、議案第 52 号は、原案を一部修正のうえ承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

教育長 続いて、第 53 号議案について事務局より説明をお願いします。

なお、ここから非公開となります。

管理課長 〈議案第 53 号「区域外就学の承諾に関する専決処理について」説明〉

●その他

教育長 本日の議事は全て終了しました。

続いて、その他の報告に移ります。

まず、教育委員の皆様からご意見、ご質問等はございませんか。

委員 先月の教育委員会で話題に上がりました「わたしたちの太子町」のデータ化について、紙媒体の書籍は今後一切つくられないということでしょうか。

数冊を学校で保管すれば、授業で代々活用していただけますが、いかがでしょうか。

教育長 「わたしたちの太子町」のデータ化につきましては、まだ決定事項ではなく、そのような方針で考えていくべきではないかと、去年度の予算要求の際に意見をいただいています。

今後、効果的な方法について、先月いただきましたご意見も含めて検討していきます。

本件につきましては、総合教育会議でもご意見を賜れればと思います。

他にございませんか。

委員 今年の総合教育会議は、去年と同様 8 月に開催されるのでしょうか。

管理課係長 日程については、担当課である企画政策課からの連絡を受けておりません。

必ず予算編成前に開催を求めておられることを申し入れし、決まり次第お伝えします。

教育長 他にございますか。

各委員 ありません。

教育長 次に、事務局から連絡、報告事項はありませんか。

管理課長 お手元に「令和の日本型学校教育を推進する地方教育行政の充実に向けた手引き」と、そのダイジェスト版をお配りしておりますので、後刻ご覧ください。

以上です。

教育長 他にありませんか。

文化推進課長 〈職員の休職に伴う分限処分について報告〉

教育長 ご意見、ご質問等はございませんか。

各委員 ありません。
教育長 他に事務連絡が無いようでしたら、次回の定例会の開催日を調整いたします。
 次回の定例会は 8 月 16 日（金）13 時 30 分に開会いたします。
 これをもちまして 7 月の定例会を終了させていただきます。
 お疲れ様でした。

令和 6 年 7 月 16 日 午前 10 時 30 分閉議